

第4章 工作物

1. サイン

1) 目的

サインは対話によるコミュニケーションに代わって、より早く目的を達しようとする来訪者の要求を満足させるものである。

来訪者が園内をスムーズに移動することを助け、施設の内容を伝え、十分に楽しめるよう、適切な場所で適正な情報を視覚伝達の観点から提供することを目的とする。

2) 基本方針

サイン計画の基本方針を以下のように設定する。

- ①本公園の利用対象者を考慮し、管理運営計画との整合性を図る。
- ②本公園の位置づけから団体客が多いと想定され、ガイドによる誘導・説明も考えられるため、管理運営上の視点や整備計画の基本方針を十分に考慮したうえでサイン計画を策定する。
- ③各グスク(城)とのネットワーク化を図り、頂点に立つグスクとして気品を持ったサイン計画とする。
- ④サインのデザイン、タイプフェイス、ピクトグラム、材質、色彩などは県営公園区域、及び御庭ゾーンとの統一性を図る。
- ⑤本公園は琉球王朝の歴史・文化を伝える公園であるという位置づけから、風致景観に配慮した配置・デザイン・色彩とする。
- ⑥城門エリア、下之御庭エリア、御庭エリアは景観修復の整備水準において重要な位置づけがなされており、サインの配置は必要最少限度の数とする。
- ⑦本公園の動線計画、及び平成元年度に策定された『御庭ゾーン展示基本設計業務』の展示シナリオとの整合を図る。
- ⑧設置場所については遺構との調整を十分に図る。

3) 配置・機能の設定

順路及び位置案内については復元整備される石積、石畳、柵、城門等そのものが機能すると考えられるため、城郭内のサインの配置は必要最少限度とし、その他の施設・遺構等の解説はパンフレットなどの印刷物で対応する。

したがって、本公園での必要なサイン機能として考えられるものは次の通りである。

- ・施設説明サイン
- ・遺構説明サイン
- ・誘導サイン
- ・施設表示サイン(トイレ等)

各種サインの中でも、施設説明サイン(総合案内板)は、来訪者が城内に入る前に各施設の配置関係を事前に把握するために必要なものである。

設置場所は、ガイド等の案内人が説明でき、人溜りとなっても支障のない場所の歓会門前広場北側とし、形状は傾斜型とする。情報面は、平面図等を見慣れない人が理解しやすいように、城郭及び建築物が立体的に描かれた絵図風の鳥瞰図とする。

表-1 サインリスト

記号	サイン番号	サイン名称
◎	施設説明サイン	
	1	首里城地区施設説明サイン
○	遺構説明サイン	
	1	正殿遺構説明サイン
	2	北殿基壇遺構説明サイン
△	誘導サイン	
	1	西側緑陰広場誘導サイン
	2	下之御庭誘導サイン
	3	出口誘導サイン
□	施設表示サイン	
	1	トイレ表示サイン
	2	身障者トイレ表示サイン
	3	男子トイレ表示サイン
	4	女子トイレ表示サイン
	5	掃除具入表示サイン
	6	女子化粧室表示サイン
	7	南之廊下身障者用リフト表示サイン
	8	西之廊下身障者用リフト表示サイン
9	御差床表示サイン	

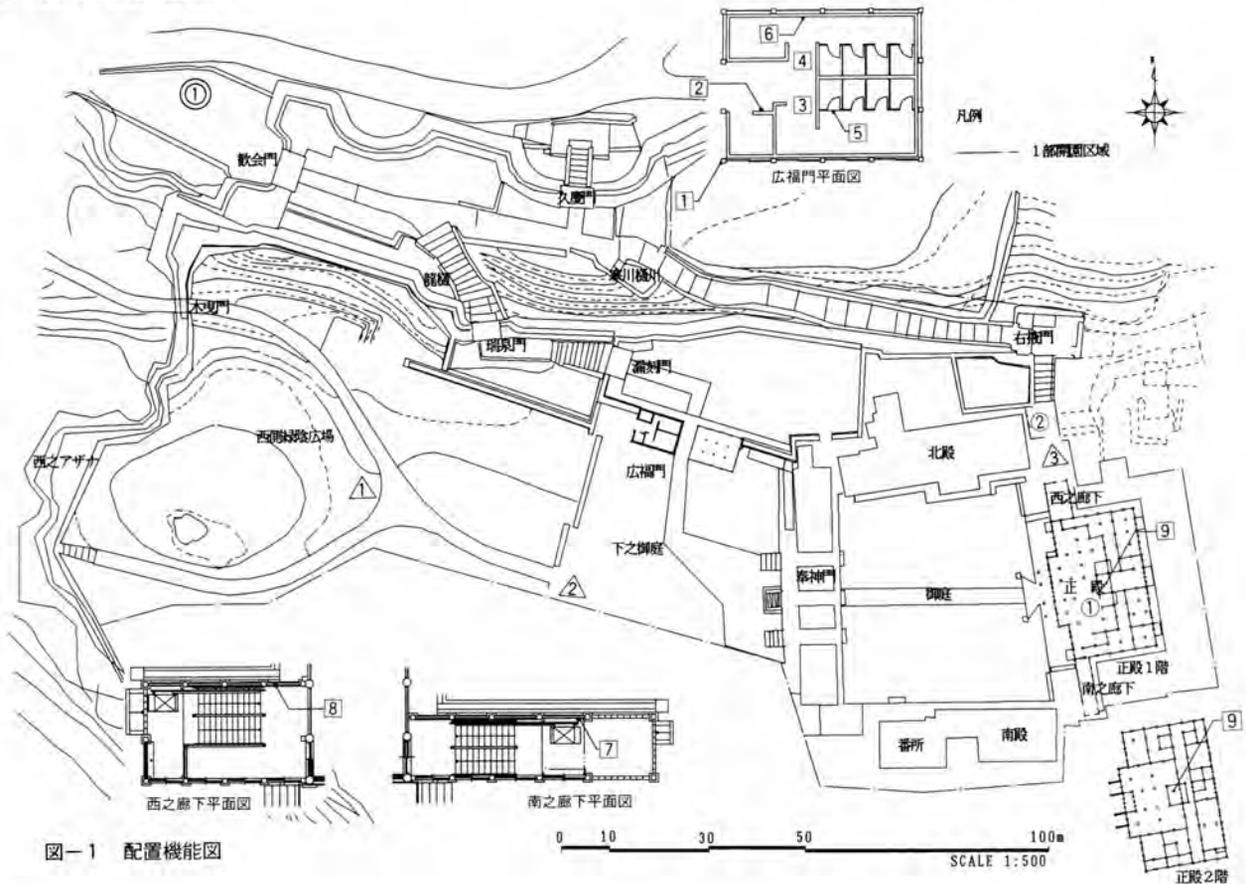


図-1 配置機能図

4) 英訳について

英訳は、以下の方針に基づいて行う。

- ・解説文の内容を分かりやすく英文に翻訳する。
- ・サイン表示のなかで用いられる固有名詞等の英訳については、各関係機関と調整を行い決定する。

5) グラフィックデザインについて

(1) タイプフェイス (書体)

ゴシック体は明朝体に比べて文字がはっきりするので、一般的に説明文のタイトルや誘導表示などに使用される。ただし、ゴシック体を使用した文章は読みづらくなる場合があるので、説明文などには明朝体が多く用いられる。本設計でのタイプフェイスとして、誘導表示などにはゴシック体、説明文などの文章には明朝体を用いることとする。

(2) ピクトグラム

ピクトグラム (絵文字) は文字と異なり、見るだけで意味が理解できる特徴がある。反面、表示の種類が過多になると、ピクトグラムの学習が必要となったり、似た図形が異なった意味の伝達に使われて混乱を生じ、ピクトグラムの利点が失われることになる。

このような点を考慮すると、ピクトグラムは一般的 (外国人に対しても) に知られているものを使用することが望ましい。

したがって、最も一般的に認識されているAIGAのピクトグラムを使用する。



図-2 公共施設でよく使われるAIGAのピクトグラム

※AIGA (American Institute of Graphic Arts)

アメリカ運輸省とグラフィックアーツ協会が共同でピクトグラム (絵文字) をつくり、それを広く世界に公開した提案

2. その他の施設

第1期開園区域内に、ベンチ、水飲み、屑入れ、吸殻入れ等を設置する。さらに、利用運営を円滑に図り、利用者の安全性・利便性等を確保するために、必要な場所には柵や門扉を設置する。これらの公園施設を設置するにあたっては次の点に考慮する。

- ・公園の修景に配慮した形態・規模とする。
- ・利便性の高い配置であること。
- ・必要最小限の数とする。
- ・堅牢で耐久性があること。

1) ベンチ

利用者が歓会門から広福門を経て、下之御庭に至るまでには多くの階段を昇ることになる。さらに、下之御庭では利用者の滞留が予想されるため、この広場に休憩可能なベンチを設置する必要がある。

設置場所：景観上さほど支障のない広場西側と、その付近の緑陰広場に設置する。

形状・材料：大勢の利用者が一度に利用できるよう、テーブル状、サークル状のベンチとし、雰囲気壊さないために木製仕上とする。

2) 水飲み

国営公園区域内では、北殿に飲料水などを販売する施設を設けることになっている。さらに、下之御庭に水飲みを設置して利用者のニーズに対応する。

設置場所：景観上さほど支障のない広福門西側

の広場とする。

形状・材料：身障者や子供にも利用可能な形状とし、廻りの雰囲気になじむよう琉球石灰岩の仕上とする。

3) 屑入れ、吸殻入れ

下之御庭と木曳門園路に屑入れと吸殻入れを設置する。それぞれ木製の化粧板で覆い、景観に考慮する。

4) 柵

開園区域と未整備区域との境、さらに、城郭に昇る階段には運営管理、安全上柵を設置する。

(1) 固定式

スチール製の縦格子状とし、植栽等で覆う。

(2) 可動式

木製で威圧感のない形状とし、容易に転倒しない構造とする。

5) 門扉

既存施設の歓会門と久慶門には木製扉が取付いている。新たに復元整備する木曳門には公園の運営管理上、門扉を設置する。

なお、往時の木曳門は城内で普請がないときには石を詰めて塞いでおり、木製扉はなかった。したがって、設置する門扉は、往時のものと区別できるよう鉄製とし、形状も現代風とする。

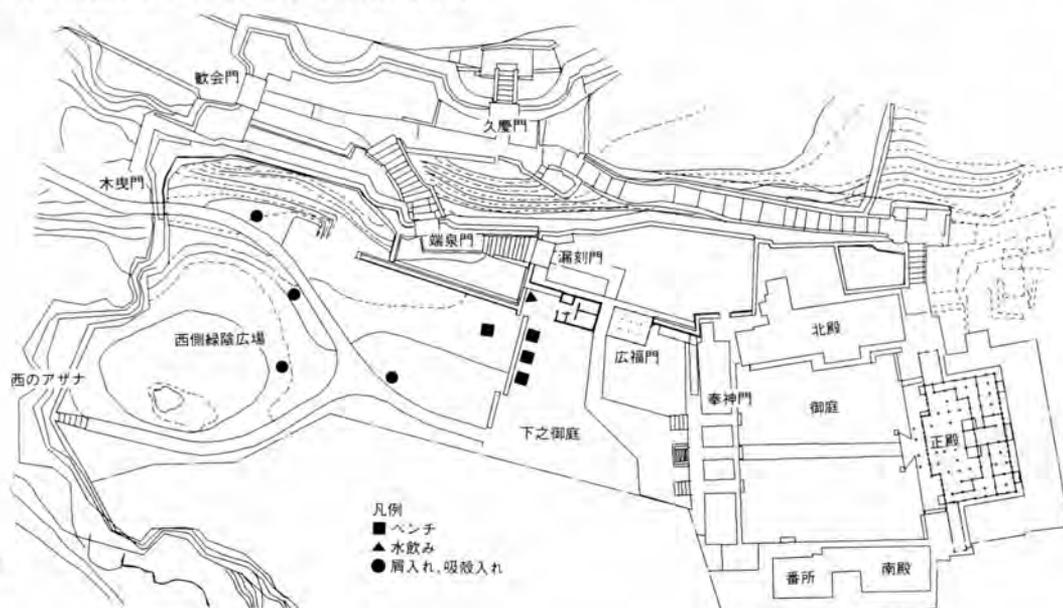


図-1 配置図